

令和5年度第2回茨城県障害者施策推進協議会 議事概要

【開催概要】

- 1 日 時 令和6年3月21日(木) 15:30～16:30
- 2 場 所 オンライン並びに茨城県庁11階1103会議室
- 3 出席委員 15名
- 4 議 事
 - (1) 第1回施策推進協議会における委員意見への対応について
 - (2) パブリックコメントの実施結果について

【議事結果（主な意見等）】

- パブリックコメントについて、聴覚障害者の場合、文章を書くことが苦手な人もいるので、別途ヒアリングの機会を設けていただきたい。
→ 聴覚障害の方を含め様々な障害のある方のご意見を広くお聞きできるよう、ヒアリング方法等については今後検討していく。
- 4月から一般事業者に対して合理的配慮の提供が義務化されるが、特に聴覚障害のある人たちは意見を出しにくい状況がある。合理的配慮の提供について支援をいただきたい。
→ 合理的配慮について広く周知を徹底していきたい。
- 聾学校において手話の使えない先生もおり、子どもの親が悩んでいることがある。口話だけでなく、社会に羽ばたいてからも手話を使ってもらいたい。
- パブリックコメントの結果を見ると、精神障害に関するご意見がかなり多いように思う。精神障害についてはなかなか理解が進まないこともあるが、多くの方からご意見をいただき施策に反映していただいたい。
- 災害時の避難について、一次避難所を経由してから二次避難所というのが一般的な流れかと思うが、障害がある場合、一次避難所に避難してもトイレが使えなかったりと様々な困難がある。実情を理解した上で、避難計画の策定を進めていただきたい。